

粗大ごみ



町の指定ごみ袋に入らないものは、粗大ごみで出してください。
粗大ごみには、指定の粗大ごみシールを張ってください。

粗大ごみの種類	大と小の判別方法	処理手数料(シールを張る枚数)
大	長さが1m以上で、なおかつ重さが20kg以上あるもの	500円 (粗大ごみシールを2枚張る)
小	「大」以外のもの	250円 (粗大ごみシールを1枚張る)

●粗大ごみ(大)の例

- タンス
- 整理ダンス
- ベッドやベッド用マットレス
- 3人掛けソファ

●粗大ごみ(小)の例

- ジュータン 20kg未満のもの
- 布団
- 自転車
- テレビ台
- 剪定した枝

剪定した枝のごみ出し基準

- ①長さ 1.5m以内
- ②直径 20cm以内
- ③直径 40cm以内

指定ごみ処理券1枚で出せる目安

品目	粗大ごみシール1枚で出せる量
ゴルフのクラブ	1セットまでしぼる。
ゴルフのバッグ	クラブを1セットまで入れて良い
煙突	1.5m以下のものを6本までしぼる
スキー	ストックを含め3セットまでしぼる
布団	・布団袋に入る量 ・3枚までしぼる
洗濯ポール	3本までしぼる
戸や窓	1枚
網戸	・長辺が1.5m以下 8枚までしぼる ・長辺が1.5m超え 4枚までしぼる
畳	1枚
衣装ケース	4個までしぼる
発泡スチロール箱	魚箱程度のものなら6個までしぼる

・粗大ごみは、戸別収集です。
収集日の8:30までに自宅の間口に出してください。
・農村地区は、予約制です。第4水曜日が収集日ですので、前の週の金曜日までに役場住民課(Tel76-2130)に電話でお申し込みください。